

被災地等における安全・安心の確保対策 フォローアップ(概要)

平成23年7月11日現在

1 被災地等の治安回復・維持

○ 被災地等における犯罪の取締り機能の回復・維持

- 被災地の警察官約8,000人に加え、全国から応援部隊約3,700人（特別機動捜査派遣部隊及び地域警察特別派遣部隊を含む。）を派遣し、警戒・警ら活動等を実施
- 海上保安庁の船艇・航空機により、被災地周辺海域における災害救助活動等に合わせ、不法行為の監視取締りを実施

○ 震災に便乗した悪質商法、義援金名目の詐欺、環境犯罪等への対策

- 震災に便乗した義援金等名目の詐欺を25件、悪質商法、環境犯罪等を8事件、それぞれ検挙（6月30日現在）
- （独）国民生活センターに「震災に関連する悪質商法110番」を開設し、841件の相談に対応（6月30日現在）

○ 避難所における防犯対策、相談への対応等

- 全国から女性警察官等を派遣し、避難所における防犯指導、被災者からの相談への対応等の被災者支援活動を実施
- 避難所を巡回する「移動交番」を開設し、防犯情報の提供、被災者からの相談への対応等を実施

○ 警戒区域や計画的避難区域等の福島第一及び第二原子力発電所の周辺地域における治安の確保

- 警戒区域に出入りする車両に対する検問、特別警備隊による計画的避難区域を中心とした重点パトロール等を実施
- 合計9市町村の延べ9,120世帯、15,540人の避難住民による警戒区域への一時立入りに際しての支援を実施

2 復旧期における治安回復・維持

○ 仮設住宅、新設店舗等の防犯対策

- 仮設住宅の入居者等に対する犯罪情報・地域安全情報の提供や防犯指導を実施
- 関係業界団体を通じ、防犯性能の高い店舗づくりに努めるよう働き掛ける予定

○ 復旧活動に伴う事故の防止と円滑な交通流の確保

- 平成23年度補正予算（第1号）において、交通安全施設等の整備に係る経費（4,486百万円）を措置
- 都道府県警察に対し、復旧活動に従事する車両等の制限外積載許可に際し適切な指導を行うよう指示

○ 放射線被ばくについての風評等に基づく人権侵害事案の予防のための啓発活動の実施

- 放射線被ばくについての風評等に基づく人権侵害事案の予防のためのチラシ、ポスター、ラジオスポットCM等を作成し、啓発活動を実施